

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第67号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月19日 12時30分ごろ	
発生場所	山口県宇部市宇部港 宇部港西防波堤灯台から真方位330° 1,100m付近 (概位 北緯33° 56.8' 東経131° 13.5')	
事故等調査の経過	平成23年5月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{しんぼう} 進宝丸、378トン	
船舶番号、船舶所有者等	135399、進宝海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、陸上の荷揚げ設備の故障に伴い、宇部港内で荷揚げ場所を移動するため、運河中央部付近を航行中、中央部を外れて同運河出入口付近を航行し、平成23年5月19日12時30分ごろ、運河出入口付近の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波 ほとんどなし、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約2m	
その他の事項	本事故の発生場所は、水深が約1～2mと浅くなっており、船長は、運河出入口中央部を外れると水深が浅くなっていることを知っていた。 本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約4.5mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、宇部港の運河中央部を航行中、船長が、水深が深い中央部を外れて航行したことから、運河出入口付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、宇部港の運河中央部を航行中、船長が、水深が深い中央部を外れて航行したため、運河出入口付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	